

高等学校教諭一種免許状 保健 (食物栄養学科)

教職に関する科目

法定規定科目	本学規定科目	単位数
●教職の意義及び教員の役割 ●教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ●進路選択に資する各種の機会の提供等	○ 教職論	2
●教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○ 教育原論	2
●幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	○ 教育心理学	2
●教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	○ 教育行政学 ○ 教育社会学	2 2
●教育課程の意義及び編成の方法	○ 教育課程論	2
●各教科の指導法	○ 保健科教育法1	2
	○ 保健科教育法2	2
	○ 保健科教育法3	2
	○ 保健科教育法4	2
●特別活動の指導法	○ 特別活動指導法	2
●教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	○ 教育方法論	2
●生徒指導の理論及び方法 ●教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。の)理論及び方法 ●進路指導の理論及び方法	○ 生徒指導論 (生徒指導と教育相談)	2
	○ 進路指導論 (進路指導と教育相談)	2
教育実習	○ 教育実習論 ○ 教育実習	1 2
教職実践演習	○ 教職実践演習(中・高)	2
○印を付した科目は必修。 合計 27 単位以上修得すること。		

教科に関する科目

法定規定科目	本学規定科目	単位数
「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	○ 解剖生理学	2
	○ 生化学	2
	○ 生理学実験	1
	基礎栄養学実習	1
	応用生理学	2
	○ スポーツ栄養学	2
	○ 基礎栄養学	2
	ライフステージ別栄養学	2
	栄養評価論	2
	公衆栄養学	2
	○ 微生物学	2
	栄養教育総論	2
	栄養教育各論	2
衛生学及び公衆衛生学	○ 食品衛生学	2
	○ 公衆衛生学	2
	健康環境論	2
学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	○ 学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む)	2
○印を付した科目は必修。 合計 20 単位以上修得すること。		

教科又は教職に関する科目

本学規定科目
○ 人権と教育 (2 単位)
道徳教育論 (2 単位)
<最低修得単位を超えて修得した「教科に関する科目」>
<最低修得単位を超えて修得した「教職に関する科目」>
○印を付した科目は必修。 合計 16 単位以上修得すること。

教職、教科以外の科目(全て必修)

法定規定科目	本学規定科目	単位数
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語 I A1	1
	英語 I A2	1
	英語 I B1	1
	英語 I B2	1
情報機器の操作	情報リテラシー基礎	2

○高等学校教諭一種免許状「保健」のみの取得はできません。「家庭」の教育職員免許状とあわせて取得すること。